

第 1 3 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 1 1 月 1 5 日 (火曜)		午後 1 時 3 0 分 開会	
	休 憩 13:44-45 13:50-51 14:03-04 14:18-19			
			午後 2 時 2 3 分 閉会	
	休憩時間：0 時間 4 分		会議時間：0 時間 4 9 分	
会議場所	役場 3 階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	鈴木 健充	委員	寺町 平一
	副委員長	中田智恵子	委員	中村 和宏
	委員	梶澤 幸治		
	委員	立川 美穂		議長 早苗 豊
説明員	水道課長	高橋 力	総務係長	木村 亮太
	水道庶務係長	大石 真澄	行政経営係長	喜多 雅人
	水道工務係長	玉村 大輔	契約法制係長	横山 裕介
	総務課長	佐々木快治		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	佐藤 史彦
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 芽室町飲用水施設整備事業補助金交付について 資料 1				
<ul style="list-style-type: none"> ・水道課長：資料を担当係長から説明する旨を告げる。 ・水道庶務係長：資料説明（目的、対象者、対象経費、補助額、実施時期） ・委員長：意見・質疑はないか？ ・立川委員：財源及び事業費概算は？ ・水道庶務係長：一般財源のみを活用し、150 万円を予算計上する予定。 ・立川委員：対象世帯数の見込みは？ ・水道課長：総数で 110 戸が対象となる。 ・立川委員：年間更新予定戸数は？ ・水道庶務係長：数年ごとに 1 件の申請実績である。 ・立川委員：当該事業の継続と、水道事業の比較は？ ・水道課長：昨年度、水道敷設の現況調査を行った。その際の検結果は事業完了に要する期間が 20 年近くであり経費は約 40 億円となったことから、当該事業の選択とな 				

った。

- ・梶澤委員：良質な水質でなかった場合、150万円を超える補助もあるのか？
- ・水道課長：現行制度案は上限150万円としているが、貴重なライフラインの確保であることから、特殊事情に対応できる考えは備えておきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 職員の給与改定について 資料2

- ・総務課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明の旨を告げる。
- ・総務係長：資料説明（趣旨、改正内容、実施時期）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：人事院勧告以外にラスパイレス指数等他の指標を給与改定の要素にすることはないのか？
- ・総務課長：本町職員の給与改定にあたっては、これまでも人事院勧告を尊重してきているものであり、今後もその姿勢に変わりはない。ただし、給与実態の把握については、当然、ラスパイレス指数も随時参酌しながら状況確認しているものである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 令和4年度建設工事の発注状況について 資料3

- ・総務課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明の旨を告げる。
- ・契約法制係長：資料説明（9月末実績～発注済、未発注、町内業者への発注実績）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：原材料確保に苦慮するなど、工事等契約事務に影響を受けているケースはあるのか？
- ・総務課長：現時点で契約変更等に至る事案は発生していない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 個人情報保護法の改正に伴う対応について 資料4

- ・総務課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明の旨を告げる。
- ・契約法制係長：資料説明（法改正の概要、町の対応、主な事務、条例制定等、今後のスケジュール）
- ・委員長：意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 公共施設使用料設定の基本方針(案)について 資料5

- ・総務課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明の旨を告げる。
- ・行政経営係長：資料説明(基本的な考え方、受益者負担の考え方、公共施設管理経費算定の考え方、公共施設区分による適正負担の考え方、町民及び町民以外との差別化、減額・免除制度、これまでの見直し経緯、今後の展開)
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：町民と町外者との格差について伺う。社会体育施設について、町民が利用しにくい場面があるやに聞く。本町の公共施設は、町外者にも柔軟に利用できるしくみとなっている実態があるが、この方針整理にあたり、町民の声は反映されているのか？
- ・総務課長：この方針策定にあたっては、町民の声を反映したものではない。ただし、各施設の使用にあたっては、町民の声が反映されるものと考えている。
- ・立川委員：近隣自治体にあっては、当該住民との差をつけている例があるが、本町はあくまでも同一とするものか？
- ・総務課長：本町にあっては他自治体の状況を参考にしながらも、差を付けない案とした。
- ・梶澤委員：減額・免除制度について、コミュニティ活動の定義は？
- ・総務課長：町としてこれまで統一的な定義は設定していない。各施設の管理者が判断してきている経過がある。町内で差異が出ないように、今後、定義を統一していきたい。
- ・梶澤委員：例えば、健康体操等についても、地域ごとに違いがあるようだ。全町共通の取り扱いとなるよう修正していただきたい。
- ・総務課長：現状と大幅な変化が発生しないよう配慮しながら取り扱っていきたい。
- ・中村委員：受益者負担の考えを明確にしていきたいが、いかがか？
- ・総務課長：この方針は、利用促進の観点もあることから、双方の視点で取り組んでいきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

- ・委員長：自由討議について諮る。調査事項「ア」について意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の自由討議を終了する。

- ・委員長：調査事項「イ」について意見はないか？

- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「イ」の自由討議を終了する。

- ・委員長：調査事項「ウ」について意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ」の自由討議を終了する。

- ・委員長：調査事項「エ」について意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「エ」の自由討議を終了する。

- ・委員長：調査事項「オ」について意見はないか？
- ・梶澤委員：利用促進とコストダウンの両面の要素がある「基本方針」となるので、今後、引き続き議論を深める必要があると考える。
- ・委員長：引き続き継続調査とする。以上で、調査事項「オ」の自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副委員長一任

(2) その他

- ・委員長：11月22日（火）13時30分から3階委員会室で、当委員会と芽室町老人クラブ役員との意見交換会を開催する。繰り合わせのうえ出席いただきたい。
 - ・委員長：各委員からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：議長からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：事務局からないか？
 - ・(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年11月15日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充